

入札公告

一般競争入札を行いますので、地方独立行政法人京都市立病院機構（以下「機構」という。）契約事務規程第4条第1項の規定に基づき、次のとおり公告します。

令和7年1月30日

地方独立行政法人京都市立病院機構理事長 黒田 啓史

1 入札執行者

地方独立行政法人京都市立病院機構理事長 黒田啓史

2 入札に付する事項

- (1) 案件名称
令和7年度京都市立病院に係る電力の供給
- (2) 履行場所
京都市立病院（京都市中京区壬生東高田町1番地の2）
- (3) 契約期間
令和7年4月1日0時から令和8年3月31日24時まで
- (4) 契約条件
仕様書のとおり
- (5) 契約方式
単価契約
- (6) 入札保証金及び契約保証金
免除

3 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件を全て満たす者

- (1) 京都市の一般競争入札有資格者名簿（物品）に登録されている者（以下「登録業者」という。）又は登録業者以外の者で機構契約事務規程第2条第2項の規定に基づき機構の一般競争入札参加資格の審査を受け一般競争入札の参加資格を与えられた者

（参考）機構契約事務規程（抜粋）

第2条 京都市の一般競争入札有資格者名簿に登録された者は、一般競争入札の参加者の資格を有するものとする。ただし、京都市が競争入札参加停止をしている者は除くものとする。

2 理事長は、前項に規定する者以外の者から一般競争入札参加者の資格の審査について申請を受けたときは、京都市の定める審査に関する取扱いの例によって審査し、これに適合した者についてその資格を与えることができる。

- (2) 京都市競争入札等取扱要綱第 29 条第 1 項の規定に基づく競争入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号の規定により小売電気事業の登録を受けた者（以下「小売電気事業者」という。）
- (4) 入札に参加しようとする需要施設に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保していること。
- (5) 入札に参加しようとする電気事業者が、電力の供給約款を定めている場合はその供給約款が、供給約款を定めていない場合は電力の供給条件が、一般送配電事業者（入札の対象施設が供給区域内にあるものに限る。）の電気供給条件（特別高圧・高圧）に準じた内容のものであること。
- (6) 京都市環境政策局地球温暖化対策室に「京都市環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を提出し、「京都市環境に配慮した電力調達契約評価基準」を満たしていると認められた者又は再生可能エネルギー（再生可能エネルギー源（エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律第 2 条第 3 項に規定する再生可能エネルギー源をいう。）を利用して得ることができるエネルギーをいう。）比率 100%電気（京都市地球温暖化対策条例施行規則第 4 条に規定される再生可能エネルギー電気としての価値が付与された電気を含む。）の料金メニューで契約する者（以下「再生可能エネルギー比率 100%電気の料金メニューで契約する者」という。）
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続きの申立てがなされていない者
- (8) 次のア～キのいずれにも該当しない者
- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原

材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札参加資格確認書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和7年2月10日（月）まで

(2) 配布場所及び配布方法

機構ホームページ (<https://www.kch-org.jp/kcho/bid>) にて配布する。直接配布は行わない。

5 入札参加資格確認等

本入札に参加を希望する場合は、次により期限までに下記(2)の書類を各1部提出すること。提出方法は、持参又は郵送（簡易書留に限る。）することとし、電送によるものは受付しない。

(1) 提出期間

公告の日から令和7年2月10日（月）までとする。受付時間は、土、日及び休日を除く日の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）とする。郵送の場合は、令和7年2月10日（月）必着とする。

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（指定様式1）

イ 登録業者証明・競争入札参加停止措置についての誓約書（登録業者に限る。）（指定様式2）

ウ 一般競争入札参加者資格の審査申請書（登録業者以外の者に限る。）（指定様式3）

エ 小売電気事業の登録を受けていることを証する書類の写し

オ 予定使用電力量の供給に十分な電源を確保していることを証する電力供給誓約書（指定様式4）

カ 供給約款又は電気供給条件についての電力供給約款に関する証明書（指定様式5）

キ 京都市環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書又は（再生可能エネルギー比率100%電気の料金メニューで契約する者の場合）特定電源割当の予定について（指定様式6）

ク 誓約書（指定様式7）

ケ 確認通知用封筒（長形3号封筒に、宛先を記載のうえ、通常郵便料金に簡易書留速達郵便料金を加えた760円分の切手を貼付すること。）

(3) 提出先

〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1番地の2

京都市立病院事務局施設担当（電話番号 075-311-5311）

(4) 確認通知

入札参加資格の確認は、令和7年2月14日（金）に行うものとし、その結果を速やかに書面により通知する。

(5) その他

ア 申請書、資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

オ 提出された申請書は、京都市情報公開条例に基づき公開することがある。

カ 申請書及び資料に用いる言語は日本語に限る。

6 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合には、令和7年2月19日（水）までに書面（様式自由）を持参することにより提出しなければならない。

(3) 入札執行者は、説明を求められたときは、書面により回答する。

(4) (2)の書面の提出先は、上記5(3)に同じ。

7 入札手続等

(1) 入札の日時

令和7年2月26日（水）午前10時

(2) 場所

京都市中京区壬生東高田町1番地の2

京都市立病院 本館5階会議室

(3) 入札予定価格

金204,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

(4) 入札金額

入札者は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望単価の110分の100に相当する基本料金、電力量料金の単価（当該単価に0.01円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額）を設定し、「積算内訳書」（指定様式10）を用いて、入札書に記載する金額となる電気料金の総額を算定すること。この電気料金の総額には、電力の供給に必要な一切の諸費用を含めることとし、燃料費調整単価及び市場価格調整単価を設定する場合は、令和6年11月分の単価を1年間通して使用すること。その

他、電気料金の総額の算定においては、「積算内訳書」の注意事項をよく確認すること。

なお、この電気料金の総額に、再生可能エネルギー発電促進賦課金及び国等における電気料金の負担軽減策は含めないこと。

(6) 入札資料と提出方法

ア 持参の場合 入札の日時に次のとおり提出すること。

【入札資料】

- ・ 入札書（指定様式 9）
- ・ 積算内訳書（指定様式 10、両面印刷のこと）
- ・ （必要な場合）委任状（参考様式あり）

【提出方法】

- ・ 入札書と積算内訳書は長形 3 号封筒に封入して提出する。
- ・ 長形 3 号封筒の表面に「入札書在中」と朱書きし、裏面に入札参加者の住所又は所在地、商号又は名称等入札参加者を判別できる情報を記載する。また、封筒の貼り付け部には入札書に押印した印を押印すること（下図参照）。
- ・ 委任状は上記長形 3 号封筒に封入せず提出すること。

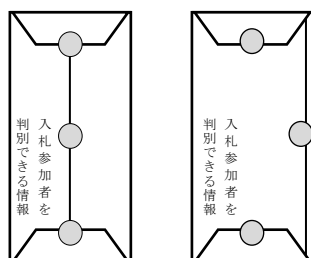
イ 郵送の場合 令和 7 年 2 月 2 5 日（火）（必着）とし、次のとおり提出すること。

【入札資料】

- ・ 上記ア持参の場合と同じ

【提出方法】

- ・ 入札書と積算内訳書は長形 3 号封筒に封入する。
- ・ 長形 3 号封筒の表面に「入札書在中」と朱書きし、裏面に入札参加者の住所又は所在地、商号又は名称等入札参加者を判別できる情報を記載する。また、封筒の貼り付け部には入札書に押印した印を押印すること（下図参照）。
- ・ 表面に「入札書在中」と朱書きした角型 2 号封筒に上記長形 3 号封筒と委任状を封入する。また、封筒の貼り付け部には入札書に押印した印又は封緘印を押印すること（下図参照）。
- ・ 上記角型 2 号封筒を簡易書留郵便で提出すること。



(図：封筒の貼り付け部への押印例)

ウ 電送による入札は認めない。

(7) 入札者又はその代理人は、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(8) 入札執行者は、機構契約事務規程第9条に規定する者の入札を拒絶し、機構契約事務規程第10条に規定する場合には、当該入札手続を停止し、又は取り消すことがある。

(9) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印又は代理人が入札する場合の当該代理人の氏名及び押印のない入札書

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 同一事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札

エ 同一事項の入札について、2人以上の代理人をした者の入札

オ 入札書と積算内訳書の整合が確認できない入札

カ 前各号に定めるもののほか、機構契約事務規程第5条各号に規定する入札

(10) 開札

開札は入札の終了後、直ちに当該場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない機構職員を立ち合わせて行う。

(11) 落札者の決定方法

ア 入札書に記載された金額を比較し、予定価格の範囲内で最低価格となる有効な入札をした者を落札者とする。

イ 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

ウ イの同価格の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者がいるときは、入札事務に関係のない機構職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。

(12) 落札者及び落札者以外の入札参加者への通知

落札者を入札の場所にて宣告するとともに、令和7年2月27日（木）（予定）に機構ホームページにて入札結果の発表を行う。また、落札者には、入札参加資格確認申請書に記載された連絡先に書面にて通知する。ただし、落札者以外の入札参加者には通知を行わない。

(13) その他

ア 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

イ 契約の締結は、「積算内訳書」（指定様式10）に記載された基本料金（常時電力）、基本料金（予備電力）、電力量料金（区分する場合の基準毎）の単価に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該単価に0.01円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）により単価契約を行う。

消費税法等の改正等によって消費税等の率に変動が生じた場合は、特段の変更手続きを行うことなく、消費税等相当額を加減したものを契約金額とする。ただし、国が定める経過措置等が適用され、消費税等相当額に変動が生じない場合には、当該経過措置等の取扱いに従うものとする。

ウ 積算に用いた単価及び算出式を契約期間中適用するものとする。

エ 契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。契約書の参考様式は別紙のとおりで、事業者作成の様式によることも可能とする。

オ 落札者が需給開始日以前に契約を締結しないときは、その落札は効力を失う。

8 落札者とならなかった者に対する理由の説明

- (1) 落札者とならなかった者は、入札執行者に対して落札者とならなかった理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合には、令和7年3月4日（火）までに書面（様式自由）を持参することにより提出しなければならない。
- (3) 入札執行者は、説明を求められたときは、書面により回答する。
- (4) (2)の書面の提出先は、上記5(3)に同じ。

9 質疑（上記6及び8以外の事項）及び回答

- (1) 提出期間 公告の日から令和7年2月10日（月）までとする。
- (2) 提出方法 電子メール（送信後、電話にて受信確認を行うこと。）
件名を【質疑】令和7年度京都市立病院に係る電力の供給（〇〇（氏名））とすること。
- (3) 提出先 京都市立病院事務局施設担当
Email : kanri@kch-org.jp
- (4) 提出様式 指定様式8による。
- (5) 回答 提出日の翌営業日から3日（土日祝日を除く。）以内に機構ホームページ（<https://www.kch-org.jp/kcho/bid>）に掲載する。

10 その他

- (1) 入札参加資格があると認められた後、入札を辞退する場合には入札の日時までに入札辞退届（指定様式11）を提出すること。書面の提出先は、上記5(3)に同じとする。
- (2) 契約日は令和7年4月1日とする。本件調達に係る予算が成立しなかったときは、

この公告を無効とする。この場合において、本件調達の準備行為等に係る費用が既に発生していても、その費用を機構に請求することはできない。

- (3) 供給側接続事前検討を令和5年11月に実施し、関西電力送配電株式会社から工事不要の回答を得ている。
- (4) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 再生可能エネルギー比率100%電気の料金メニューで契約する者は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる書類を、契約期間中に書面で提出すること。